

区連会 資料 3 - 7

旭高第 787 号

令和 4 年 7 月 13 日

地区連合自治会町内会長 各位

旭区高齢・障害支援課長

國分 忠博

「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた旭区アクションプラン」の策定について (周知)

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、旭区福祉保健施策の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび旭区では、地域包括ケアシステムの構築に向けた「旭区行動指針」を改訂し、「旭区アクションプラン」策定しました。

【地域包括ケアシステムとは】

「団塊の世代」が、75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるために、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が急務となっています。

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市全体の考え・施策を踏まえて、特性の異なる区域・地域包括支援センター圏域（日常生活圏域）それぞれに応じた仕組みを構築していく必要があります。

【旭区アクションプランとは】

旭区の地域包括ケアシステム構築に向けた目標や取組の方向性、重点取組分野等を示すことにより、関係者が目指すべき方向性を共有し、連携を深めながら高齢者への支援を充実することを目的として、旭区アクションプランを策定しました。

【皆様へのお願い】

アクションプランの策定に伴い、皆様に新たな取組を始めていただきたいということではありません。皆様の様々な取組や活動が、アクションプランの中でどう位置付けられるかを御確認いただき、地域包括ケアシステムの重要な担い手として、今後も引き続き取組や活動を続けていただければ幸いです。

関係者の皆様におかれましては、内容を御一読いただき、地域包括ケアシステムの構築に向けた御協力をお願いいたします。

【担当】旭区役所高齢・障害支援課

秦野、小幡、松岡

電話：954-6125

横浜型地域包括ケアシステムの 構築に向けた旭区アクションプラン

地域包括ケアシステムとは

住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される仕組みを「地域包括ケアシステム」と言います。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域性や地域の特徴に応じて、この仕組みを構築していくことをめざしています。



介護
予防



住まい

介護

横浜型地域包括ケアシステムとは

「横浜型地域包括ケアシステム」とは横浜市内において「介護・医療・介護予防・生活支援・住まい」が一体的に提供される、包括的な支援・サービスの提供体制のことで、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)を中心に、日常生活圏域ごとに進めていくものです。

具体的には

- ① 活発な市民活動と協働します。
- ② 「介護予防・健康づくり」、「社会参加」、「生活支援」を一体的に推進し、健康寿命の延伸につなげます。
- ③ 医療・介護の連携など、多職種連携の強化を進めます。
- ④ 高齢者が「地域を支える担い手」として活躍できる環境整備を進めるとともに、医療や介護などの人材確保・育成に取り組めます。

目次

1. 旭区アクションプランの概要	P1
2. 旭区アクションプランと旭区地域福祉保健計画(きらっとあさひプラン)との関係	P1
3. 旭区を取り巻く現状と2025年の将来予測	P2
4. 旭区地域包括ケアシステム構築に向けた指針の改定と推進にあたっての視点	P5
5. 旭区地域包括ケアシステム実現に向けた目標	P6
6. 旭区のチャレンジ事業	P13
7. 旭区地域包括ケアを進めていく上で大切なこと	P14



旭区マスコットキャラクター
「あさひくん」

1. 旭区アクションプランの概要

(1) 旭区地域包括ケアシステムの構築に向けたアクションプラン策定の目的

横浜市では、「団塊の世代」と呼ばれる方々の多くが、75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるために、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいの状況を把握し、市全体の考え・施策を示したうえで、区域・地域包括支援センター圏域（日常生活圏域）それぞれの地域特性に応じた仕組みを構築していく必要があります。

18区ごとに地域の実情や特性が異なる横浜市においては、各区の特性を踏まえた区の戦略を立てることが重要です。そこで、市版指針で示した中長期的な戦略を踏まえ、旭区の地域包括ケアシステム構築に向けた目標や取組の方向性、重点取組分野等を示すことにより、関係者が目指すべき方向性を共有し、連携を深めながら高齢者への支援を充実することを目的として、旭区アクションプランを策定します。

(2) 地域包括ケアシステム構築のために目指すべき将来像 ～市版指針より～

横浜市では地域包括ケアシステム構築のために目指すべき将来像を示しています。旭区においてもこの将来像の実現に向けた取組を推進していきます。

- ① 高齢者が介護予防や健康づくりの必要性を理解し、積極的に取り組んでいます
- ② 高齢者がその能力を生かして社会参加することが、生きがいになっています
- ③ 高齢者が地域と関わりを持ち、地域で支え合いながら、自立した生活を送っています
- ④ 高齢者が要介護状態になっても、医療と介護が連携して質と量を備えた専門的ケアが提供され、住み慣れた地域や自らが望む場で安心して生活できています
- ⑤ 高齢者が自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができています

2. 旭区アクションプランと旭区地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）との関係

旭区アクションプランは、高齢者を支援する関係機関等が取組の方向性を共有するために策定するものですが、区民、事業者、公的機関が協働して地域課題を解決するために策定する旭区地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）における取組との整合性をとりながら策定しています。

名称		旭区アクションプラン	旭区地域福祉保健計画 (きらっとあさひプラン)
目的		介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される仕組みづくり※高齢者を支援する関係機関等が取組の方向性を共有するために策定	住民事業者、公的機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくり
対象		高齢者	子どもから高齢者、障害の有無に関わらず
取組分野	共通	介護予防、生活支援、見守り、認知症対策、防災等	
	独自	在宅医療	子ども、若者対策

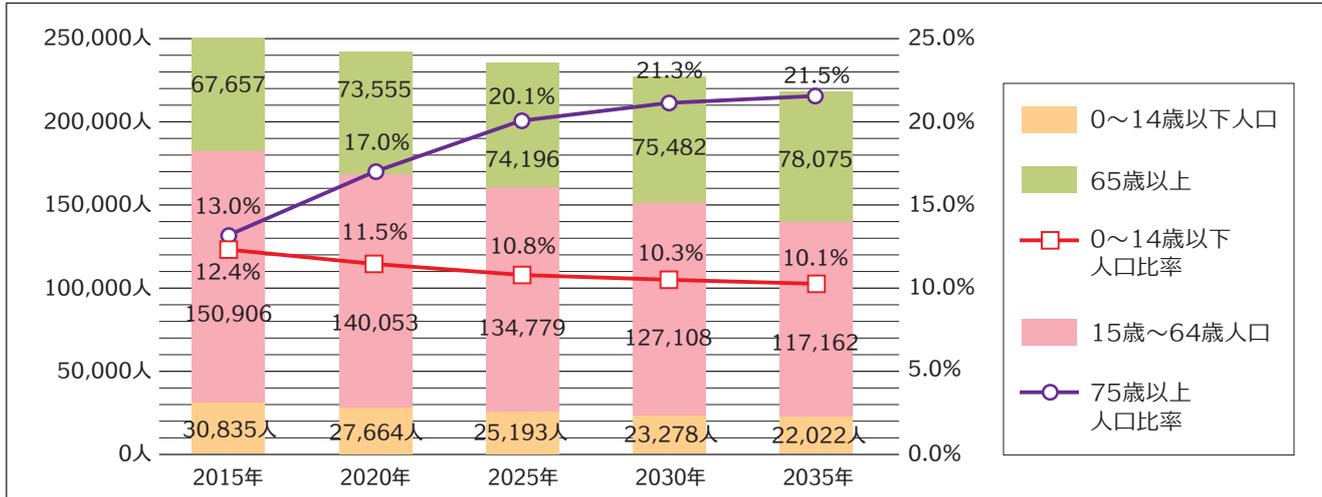
3. 旭区を取り巻く現状と2025年の将来予測

(1) 将来人口推計・少子高齢化

0～14歳の人口比率は徐々に低下していく見込みに対し、75歳以上の人口比率は今後も増加する見込みで、少子高齢化がさらに進展します。

15～64歳の生産年齢人口比率は市内第17位（令和元年9月末現在）です。今後も、生産年齢人口については、減少していく見込みです。

旭区将来人口の推計



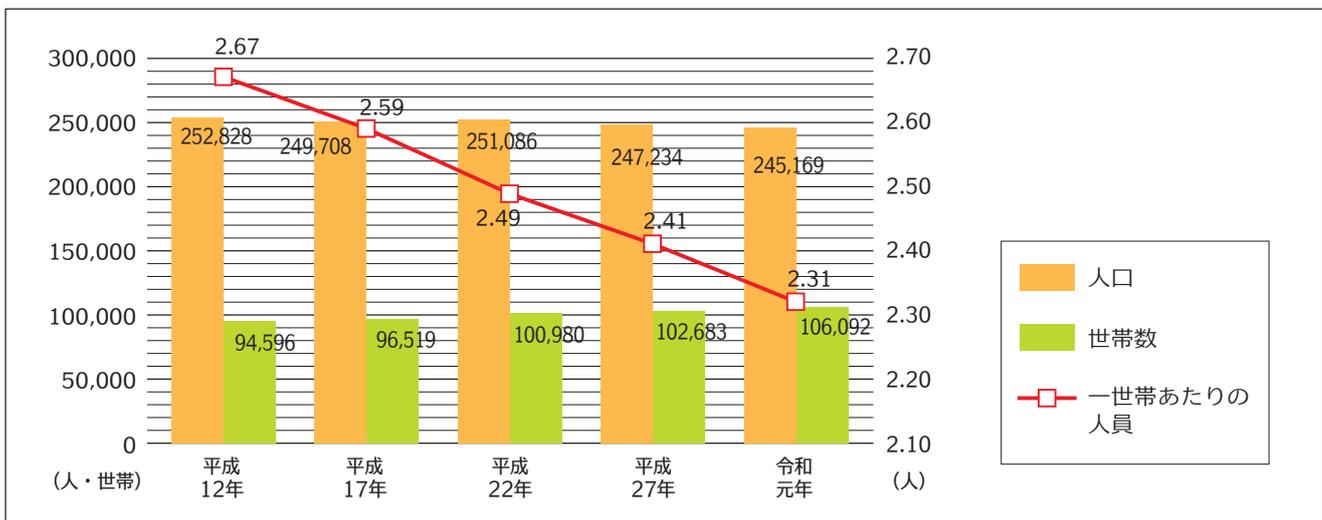
今後、2025(令和7)年の人口は約23.3万人と推計されており、2015年の約24.9万人と比べると約1割の減少が予測されています。年齢区分別人口については、2025(平成37)年の75歳以上人口比率は20.1%と推計されており、2015(平成27)年の13.0%に比べて7.1ポイントの増加が予測されています。

15～64歳の生産年齢人口の減少が進む一方で、65歳以上の高齢者人口が増加し、必要な医療・介護のニーズを支える担い手不足が懸念されます。

(2) 変わる家族の姿 ～世帯構成員の変化～

旭区の人口は減少傾向であるのに対し、世帯数は増加傾向にあります。また、平均世帯人員は平成12(2000)年の2.67人/世帯から令和元年(2019)には2.31人/世帯へと変化しており、世帯の小規模化が進んでいます。「一人暮らし高齢者」「高齢夫婦のみ世帯」等、世帯の小規模化は今後も進んでいくことが推察されます。

旭区の世帯数・世帯人員の推移

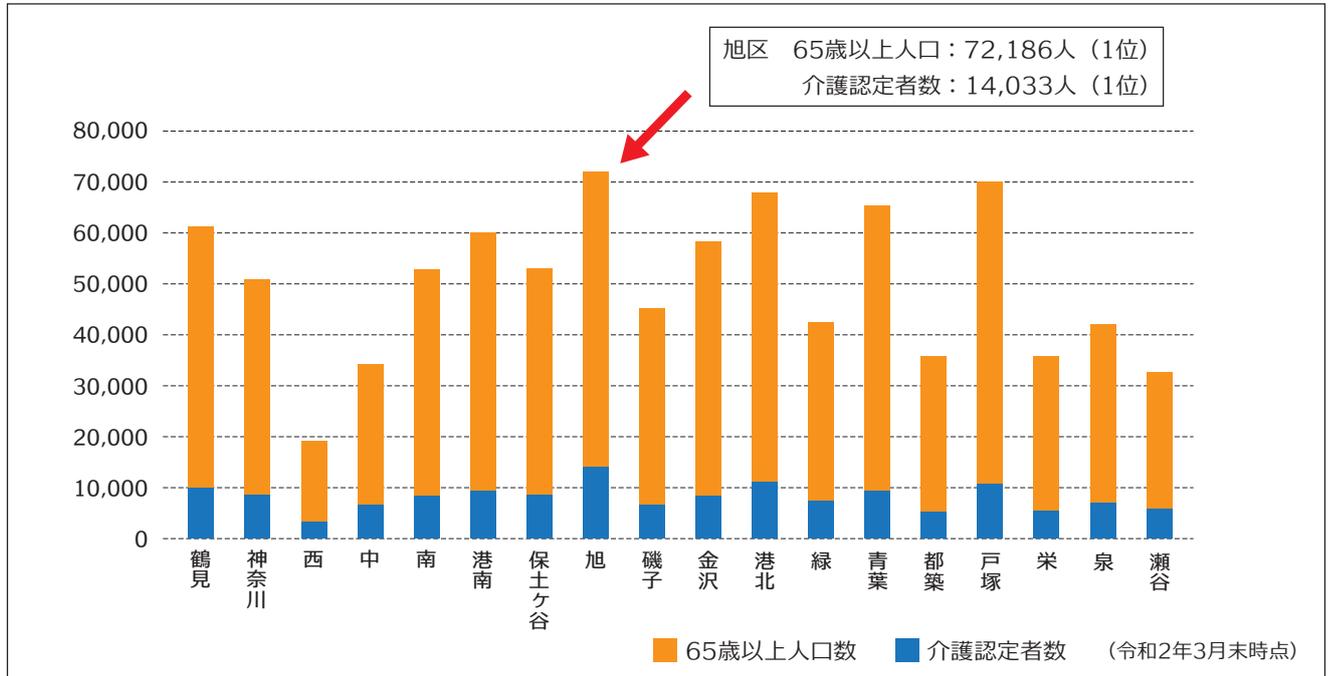


(3) 介護保険認定者数の状況

旭区内の介護保険の認定者数は約**1.4万人**と市内で最も多く、市全体の**8.2%**を占めています（要介護認定者の出現率は**19.4%**で市内**5位**）。

〈参考〉旭区の65歳以上人口**72,186人**（市内**1位**） 高齢化率**29.2%**（市内**3位**）

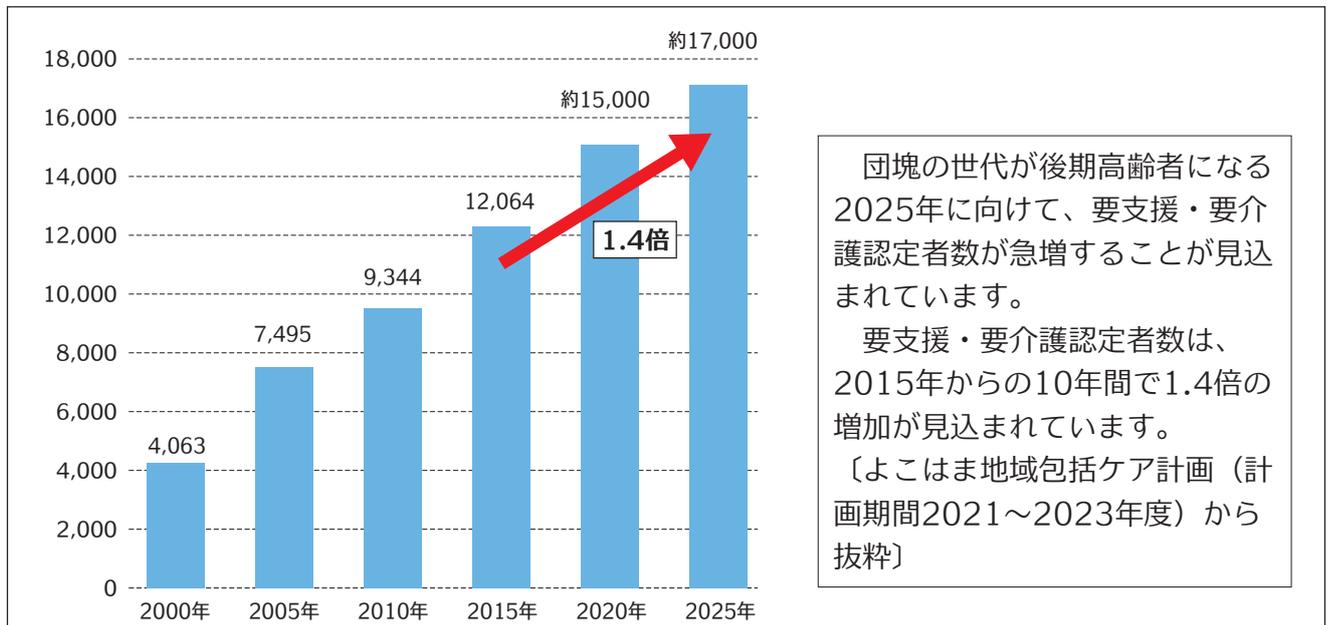
区別65歳以上人口数と介護認定者数



(4) 要介護認定者の将来予測

2025(令和7)年の旭区の介護保険の認定者数は約**1.7万人**と推計されており、2015(平成27)年の約**1.2万人**から比べると約1.4倍となることが予測されています。なお、横浜市の現時点での総人口、第1号被保険者数の伸びなどから、要介護認定者数、サービス利用者数を見込み、2025(令和7)年度の介護保険料は**7,500円**程度※と試算されています(2020(令和2)年度は**6,200円**)。 ※現時点での試算額であり、今後、変動することがあります。

旭区の要介護認定者の状況と予測

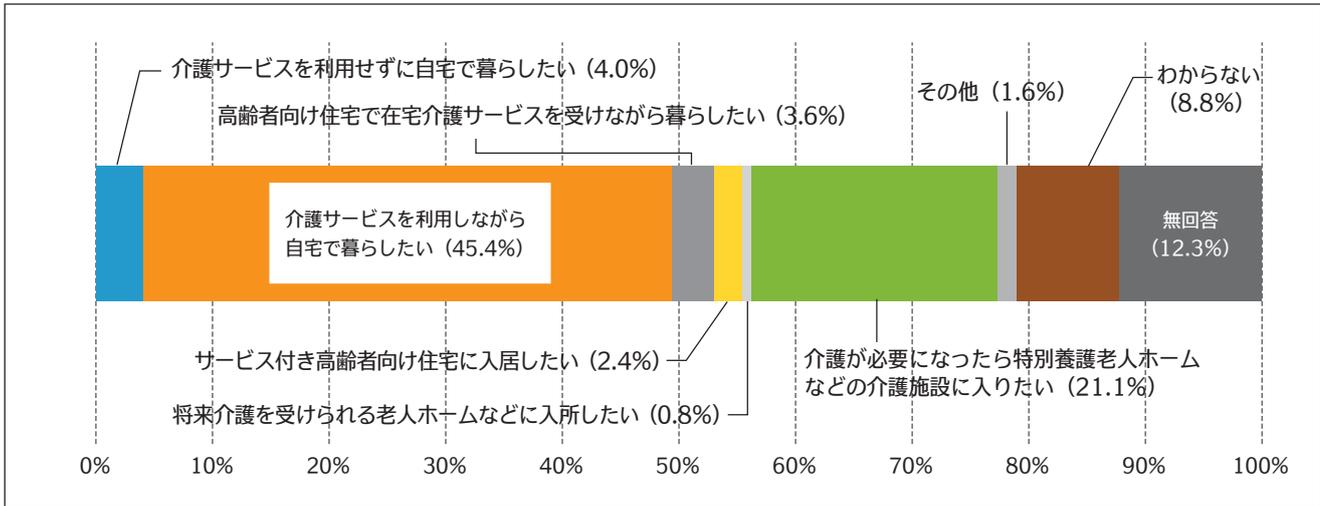


(5) 介護サービスの利用と住まいについて

旭区にお住まいの高齢者の介護サービスの利用と住まいについての考えは、「在宅介護サービスを利用しながら自宅で暮らしたい」(55.2%)が最も多いという結果が出ています。

介護サービスの利用と住まいについての意識 (旭区)

回答数=251



(6) 旭区の地域ケア会議でとりあげたテーマ

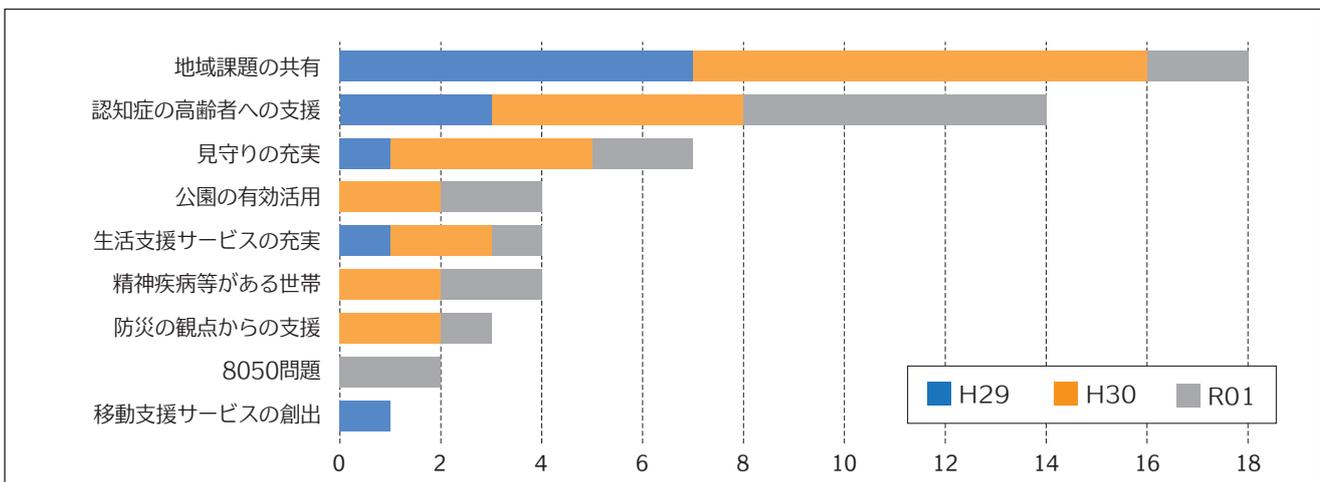
地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤づくり（地域づくり）を同時に図っていくことを目的としています。

地域ケア会議は重層的に構成されており、高齢者個人の困り事を「個別レベル地域ケア会議」で話し合い、そこから浮かび上がった地域の課題を「包括レベル地域ケア会議」で共有し、地域で取り組めることを話し合います。さらに区域で共通する課題については「区レベル地域ケア会議」、市域で検討すべき課題については「市レベル地域ケア会議」で検討することとしています。こういった議論を通じて、関係機関の連携により解決に向けて取り組むことができるようになっていきます。

旭区ではこれまで包括レベル地域ケア会議から、「『認知症の高齢者への支援』、『精神疾患等がある世帯への支援』などについて区域で議論する必要がある」との提案を受け、区レベル地域ケア会議で継続して検討を行っています。

※地域ケア会議はテーマに応じて、本人、家族、保健・医療・福祉の多職種の支援機関や民生委員等の地域の方が出席します。「個別レベル地域ケア会議」、「包括レベル地域ケア会議」は地域包括支援センターが開催します。「区レベル地域ケア会議」は区が、「市レベル地域ケア会議」は市が開催します。

旭区包括レベル地域ケア会議でとりあげたテーマ (平成29年度～令和元年度)



4. 旭区地域包括ケアシステム構築に向けた指針の改定と推進にあたっての視点

平成29年度に、「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた旭区行動指針」を策定するにあたり、旭区での地域包括ケアシステム構築に向けた課題を、旭区の将来予測や地域福祉保健計画及び地域ケア会議から抽出された課題等から、6つの重点取組分野に分類しました。

これらの取組は2025年に向け継続的な取組が重要であり、また、2025年度以降も引き続き取組が行われる必要があります。

平成29年度の指針策定以降の3年間の変化や取組の進展等の反映、新たな課題への対応等を踏まえ改定を行います。

また、第8期計画策定に合わせた改定にあたり、具体的な取組や目標値を盛り込むこと等に伴い「行動指針」から「アクションプラン」へ名称を変更します。

〔新しい生活様式を踏まえた取組〕

重篤化リスクの高い高齢者を対象とした「地域包括ケアシステム」の様々な施策を進めるためには、新型コロナウイルス感染症への十分な対策が前提条件となり、これまでの活動形態では実施が難しい状況も生じています。

今後は多世代で取り組みやすいSNSの利用やICTの活用方法も検討し、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、様々な手法を利用したサロンなどの活動の開催や見守り活動等、新たな取り組みも検討する必要があると考えております。

この他にも新たな手法を取り入れることで柔軟な手法での活動実施や、様々な状況にある高齢者の参加のきっかけになることも期待できます。

また、「うつらない・うつさない」を意識した『ウイズ・コロナ』時代を踏まえ、支援者においても最大限の感染防止対策に取り組めます。

第4期 旭区地域福祉保健計画「きらっとあさひプラン」に向けての課題

- 担い手不足に対し、アンケートによるボランティア募集や個別の声かけなど行い、新たな担い手が発掘された事例もあるが、更なる人材発掘が必要。
- 幅広い年代に向け、健康づくりの取組を通じた地域参加やつながりづくり、担い手育成の取組が求められる。
- 小地域でのサロン活動、生活支援の充実など、見守り・支え合いの仕組みづくりが必要。

その他 旭区の将来予測や地域ケア会議等から抽出された課題

◆在宅医療提供体制の構築

高齢者人口の増加に伴う医療・介護ニーズの増加に対応するため、在宅医療を担う医師や歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護事業所等の多職種が連携して本人・家族を支援し、24時間365日安心して在宅医療生活を送れるよう、一人ひとりの状態に応じた様々なニーズに保健・医療・福祉の人材がチームで連携して対応できる体制を構築する必要があります。

◆認知症についての理解と支援ネットワークの充実

認知症は単なる物忘れとは違い、誰にでも起こり得る脳の病気です。85歳以上では4人に1人が発症すると言われてはいますが若くして発症することもあります。進行すると体験したことをそっくり忘れ、日常生活に支障をきたします。少しでも早く気がついてもらえるよう、そして家族だけで悩まないように周りの人や地域で支えられるようにネットワークづくりを充実していくとともに、認知症を正しく理解していただくための取り組みを進めていく必要があります。

5. 旭区の地域包括ケアシステム実現に向けた目標

高齢者一人ひとりがいつまでも安心して暮らせるまち 旭

旭区地域包括ケアシステムを進めていくにあたっての考え方や課題に対応し、高齢者が住み慣れた地域で支え合い、長く元気に暮らせること、また、医療や介護が必要になっても、本人や家族の希望に沿った支援を受けられる体制の構築を目指します。

取組の方向性	重点取組分野	旭区地域包括ケアシステムの推進
<p>取組の方向性Ⅰ</p> <p>元気に活躍できる</p> <p>高齢者の健康・生きがいの推進</p>	<p>① 元気づくり・介護予防の取組推進 ～高齢者の健康寿命を延伸～</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対策も行いながら、身近な場所で健康づくり介護予防に取り組めるよう、活動を支援します。また、健康づくりや交流活動に取り組む団体の活動をわかりやすく紹介します。</p> <p>② 地域社会で活躍・貢献できる機会の創出 ～高齢者が地域でつながりを持ち、いきいきと暮らせる地域づくり～</p> <p>高齢者が地域活動の担い手として、地域に参加するきっかけづくりを促進し、自治会町内会等の協力を得ながら、いきがい・やりがいをもって暮らせる地域づくりを進めます。</p>	
<p>取組の方向性Ⅱ</p> <p>お互いに支え合う</p> <p>多様な主体により柔軟に生活支援サービスを提供できる体制整備</p>	<p>③ 高齢者の居場所づくりの推進 ～助け合い、支え合い活動を生み出す基盤となる仕組みづくり～</p> <p>交流や居場所を求めている人が、いつでも気軽に立ち寄ることができる居場所の立ち上げ・運営を支援し、住民の出会いの場を創出します。また、新型コロナウイルス感染症対策としてSNS等も活用し、互いに気にかけて合い、助け合えるつながりを育みます。</p> <p>④ 生活支援サービスの創出・充実 ～安心して暮らす・困ったときは助け合う～</p> <p>ごみ出しや買い物、日常的な見守りなど日常生活のちょっとした困りごとの多様化するニーズにきめ細かく対応できるよう、ボランティア、NPO、社会福祉法人、民間企業などの多様な主体による生活支援サービスの創出等に取り組みます。</p>	
<p>取組の方向性Ⅲ</p> <p>支援機能が充実している</p> <p>保健・医療・福祉の一体的な提供体制の整備</p>	<p>⑤ 保健・医療・福祉のチーム力の向上 ～多職種協働で在宅生活を支援する人材育成～</p> <p>住み慣れた地域において、在宅医療・介護を望む高齢者を支えるため、在宅医療、福祉サービス提供機関相互の連携強化を進めます。また、在宅での生活を支えるスタッフの人材育成やネットワークづくりを進めます。</p> <p>⑥ 認知症の人を支えるシステムの充実 ～認知症の人をみんなで支えるまちづくり～</p> <p>認知症について正しく理解していただき、自分にできる範囲で手助けをしていただける応援者を増やします。また、介護者の負担を軽減できるよう、介護者が集う場づくりや、認知症カフェの立ち上げ支援等、認知症の人や介護者をみんなで支えるまちづくりを進めます。実施にあたりましては、新型コロナウイルス感染症対策としてSNS等も活用します。</p>	

取組の方向性 I 元気に活躍できる

① 元気づくり・介護予防の取組推進 ～高齢者の健康寿命を延伸～

新型コロナウイルス感染症への対策も行いながら、身近な場所で健康づくり介護予防に取り組めるよう、活動を支援します。また、健康づくりや交流活動に取り組む団体の活動をわかりやすく紹介します。

主な取組

【1】 身近な通いやすい場所で介護予防活動が行われるよう、活動の新規立ち上げ、継続を支援

- 元気づくりステーション、みな元気旭！ステーションの活動を支援。

目標 身近な通いやすい場所で介護予防活動が行われるよう、「元気づくりステーション」として活動するグループが、各地域ケアプラザ圏域で令和6年度末時点で3グループ以上に拡がるよう支援します。

- 旭区老人クラブ連合会をはじめとする、地域の元気づくり活動の支援。

目標 介護予防に資する取組を概ね月1回以上行う、住民主体の集いの場等の活動を、毎年度、各地域ケアプラザ圏域で新規活動団体1団体（以上）の立ち上げを目指します。また、既存団体を含めた各団体に、継続的な支援を行います。

目標 地域リハビリテーション活動を実施している団体に、毎年度2回専門職を派遣し、プログラムの充実を支援します。また毎年度360名の参加を目指します。

【2】 若いうちから健康づくりに取り組み、体を動かすことの習慣化や社会参加が将来の介護予防につながるための普及・啓発

- 旭区介護予防人材育成研修の実施。●介護予防普及啓発講演会の実施。
- ウォーキング事業の実施。●オーラルフレイル予防の取組を推進

目標 保健活動推進員、食生活等改善推進員の研修会や、様々な地域の活動を通じた機会を捉え、健康づくりと介護予防に関する取組を毎年度3回以上行います。

【3】 気軽に参加できる地域活動案内ツールの充実

- 旭区元気づくりマップの活用促進。

介護予防に関連するトピック

健康づくり・介護予防の取組を始めたきっかけは？
令和元年度の調査では、8割以上の高齢者が「普段からの健康維持・健康増進について意識している」と回答しています。また、運動や介護予防の取組を始めたきっかけは「以前からの習慣で、自発的に」（54.0%）、「家族のアドバイスや一言」（22.8%）、「新聞やテレビなどのマスコミ情報から」（21.9%）の順となっています。

（横浜市高齢者実態調査結果（旭区））

質問：意識してからだを動かしたり運動したりしているか？

回答：している…旭区44.6% 横浜市全体47.4%

※18区中17位

（平成28年度健康に関する市民意識調査）

旭区元気づくりマップ



旭区内の地域ケアプラザ周辺エリアごとに、元気づくりができる活動場所やグループを紹介しています。区役所や地域ケアプラザ等で配布しています。

（旭区ホームページからもダウンロードできます）

② 地域社会で活躍・貢献できる機会の創出

～高齢者が地域でつながりを持ち、いきいきと暮らせる地域づくり～

高齢者が地域活動の担い手として、地域に参加するきっかけづくりを促進し、自治会町内会等の協力を得ながら、いきがい・やりがいをもって暮らせる地域づくりを進めます。

主な取組

【1】地域に貢献するボランティアの育成と希望に即した活動機会の提供

- よこはまシニアボランティアポイント登録研修会の開催。
- 地域ケアプラザにおいて身近な地域で活動を希望するボランティアへの機会の提供
- 旭区社会福祉協議会における地域で活躍するボランティアの育成と活動機会の提供

【2】地域課題の解決や地域活動の運営を支援する関係団体による活動支援・助言

- 旭区社会福祉協議会による活動支援
- 地域ケアプラザコーディネーターによる活動支援
- きらっとあさひ地域支援補助金事業実施団体に対する運営支援

【3】地域貢献活動を応援する広報PR

- 旭区・旭区社会福祉協議会・地域ケアプラザが持つ広報媒体による活動紹介

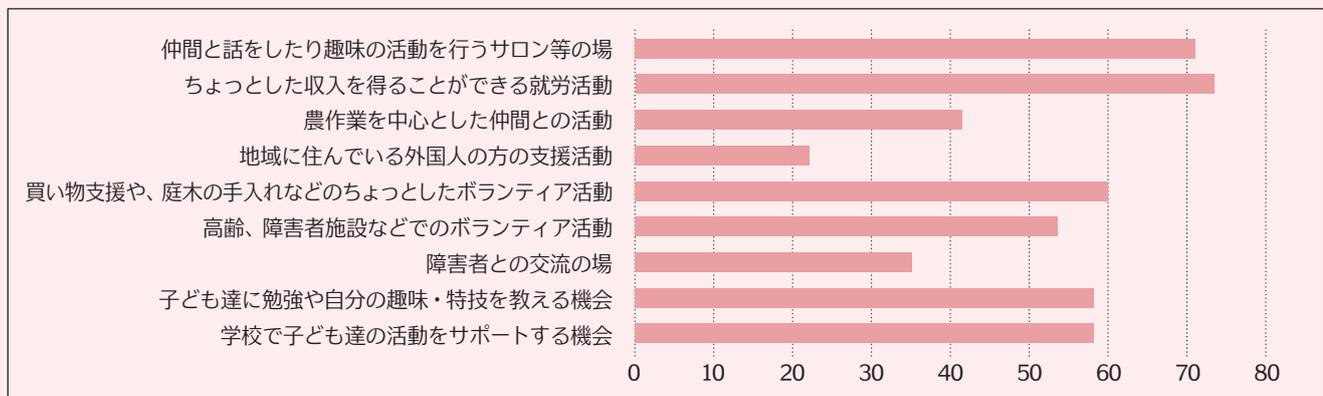
【4】新たな高齢者支援活動の推進

- 自治会町内会や地区社会福祉協議会等、地域の協力を得て新たな活動を安定的に運営

【5】高齢者の就労促進にかかる受入事業所へのPR

- 元気で働いている高齢者とその受入事業所を紹介

地域の中にあるとよい活動（旭区）



【出典】横浜市高齢者実態調査結果（令和2年3月）

コラム ヨコハマ未来スイッチプロジェクト

～ポジティブ・エイジングの実現に向けて～

横浜市では、今後、ますます進展する超高齢化社会に備えて、若いうちから一人ひとりが、社会や自分自身の変化を理解したうえで、「その人らしい生き方」を考え家族等の関係者と共有したり、健康づくり・介護予防、地域活動への参加や、医療や介護が必要になった際の希望について予め話し合う等、具体的な行動をしていただけるよう「ヨコハマ未来スイッチ」を掲げ、広報に取り組んでいます。

「未来スイッチ」には、「未来を意識する“スイッチをONにする”」という意味と、「どこことなく消極的に捉えてしまう、歳を重ねることへの考え方を“切り替える”」という2つの意味を込めました。

また、よこはま地域包括ケア計画の基本目標「ポジティブ・エイジング」を併記し、横浜型地域包括ケアの考え方を表しています。ホームページでは、横浜市の考えを動画でご紹介しています。

「歳を重ねても、自分らしく暮らしたい」というポジティブな気持ちを、区民一人ひとりが持っていただけるよう、動画等を、活用しながら広報啓発をしています。



取組の方向性Ⅱ お互いに支え合う

- ③ **高齢者の居場所づくりの推進** ～助け合い、支え合い活動を生み出す基盤となる仕組みづくり～
交流や居場所を求めている人が、いつでも気軽に立ち寄ることができる居場所の立ち上げ・運営を支援し、住民の出会いの場を創出します。また、新型コロナウイルス感染症対策としてSNS等も活用し、互いに気にかけて、助け合えるつながりを育みます。

主な取組

【1】身近な場所で高齢者の集うことのできる居場所づくり、ふれあいの場づくり。

- 地域ケアプラザコーディネーターの地域アセスメントに基づく居場所づくりの検討。
- 旭区社会福祉協議会・地域ケアプラザコーディネーターによる居場所づくりや生活支援活動団体等連絡会の開催

目 標

各地域ケアプラザ圏域において活動している「交流・居場所」をはじめとした地域の活動や、要支援者にも配慮した住民主体の「支え合い活動」の把握を行い、毎年度各団体の活動支援を行います。

- 旭区老人クラブ連合会による居場所づくりたまり場づくりの推進

【2】地域の交流サロンの充実

- 地域包括支援センターと連携した居場所・サロンにおけるプログラム開発
- サロンを通じて助け合いの関係づくり、地域の見守り機能の強化
- 地域ケアプラザコーディネーターによる活動と参加者とのマッチング
- 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業やインフォーマルサービスを活用した介護予防ケアマネジメントの実施

【3】活動立ち上げや継続の資金面での支援

- 「あさひのつながり応援補助金」「あさひ ふれあい助成金」の活用案内

■地域の取組における資金面での支援

～「あさひのつながり応援補助金」「あさひ ふれあい助成金」～

旭区では、高齢者の居場所づくりをはじめとする地域課題の解決に向けて、トライアルで事業を立ち上げようとする地域活動団体に対し、「あさひのつながり応援補助金」により補助しています。

また、旭区社会福祉協議会では、区内の様々な福祉保健活動団体の活動を支援する「あさひふれあい助成金」を交付しています

(毎年2月下旬頃説明会を開催)。



横浜市介護予防交流拠点整備事業

商店街の空き店舗などを活用して介護予防・生活支援につながる活動を実施する拠点に対して、施設整備費を補助する介護予防交流拠点整備事業を実施しています。旭区では2ヶ所の拠点がオープンしています。



④ 生活支援サービスの創出・充実 ～安心して暮らす・困ったときは助け合う～

ごみ出しや買い物、日常的な見守りなど日常生活のちょっとした困りごとの多様化するニーズにきめ細かく対応できるよう、ボランティア、NPO、社会福祉法人、民間企業などの多様な主体による生活支援サービスの創出等に取り組みます。

主な取組

【1】生活支援サービスを必要としている人への情報提供

- 地域包括支援センターと地域ケアプラザコーディネーターとが連携した生活支援サービスにかかる情報提供
- ケアマネジャーへのインフォーマルサービスの情報提供

【2】生活支援サービスの充実

- 生活支援コーディネーターが把握した地域ニーズを地域と共有
- 地域ケアプラザ、旭区社会福祉協議会等の関係機関と地域とがサービス創出に向けて協議・検討
- 多様な主体による生活支援サービスの導入
- 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業の導入促進

【3】地域の見守りによる潜在的な支援ニーズの早期発見、支援機関との連携による早期支援

- 見守りを兼ねた生活支援サービスを提供することにより、困りごと等を早期に発見
- 地域の見守り活動から専門機関への速やかな情報提供による早期支援の開始

【4】見守り訪問によるふれあいの機会づくり、ちょっとした困り事への対応支援

- 訪問を通じた人と人とのつながりの創出、地域活動への参加の呼びかけ
- 民生委員・児童委員や友愛活動員と連携した見守り活動の実施

横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業（サービスB）

横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業（以下、サービスB等）とは、ボランティアを始めとした地域住民の方々が、要支援者等※の方に向けた介護予防・生活支援の活動を行う場合に、その活動に係る費用に対して、補助金を交付します。

※ここでの要支援者等とは・・・要支援者1・2の要介護認定がある方及び、要支援相当で基本チェックリストを活用して事業の対象となった方（事業対象者）で、地域包括支援センター等による介護予防ケアマネジメント等でサービスB等の活動がケアプランに位置づけられた方のことを指します。



左近山おでかけワゴン

左近山団地内の主要スポットを走行する地域住民のボランティアによるコミュニティカー「左近山おでかけワゴン」の運行を行っています。

おでかけワゴンの導入により、高齢者の方など移動に困難を抱える方の外出を支援しています。



移動スーパー

旭区は山や坂が多く、また、地域の商店の撤退等により、身近な場所での買い物に困難を感じるという声から、移動販売の取組が行われています。

地域住民自らが主体となって取り組むことで、地域の見守り活動にも貢献しています。



取組の方向性 Ⅲ 支援機能が充実している

⑤ 保健・医療・福祉のチーム力の向上 ～多職種協働で在宅生活を支援する人材育成～

住み慣れた地域において、在宅で医療・介護・保健福祉サービスを望む高齢者を支えるため、在宅医療、介護サービス提供機関相互の連携強化を進めます。また、在宅での生活を支えるスタッフの人材育成やネットワークづくりを進めます。

主な取組

【1】 日常生活圏域における保健・医療・福祉に携わるスタッフのネットワーク構築

- 地域ケア会議等を通じて家族、地域住民、関係者がそれぞれの立場から可能な支援を提供
- 地域包括支援センターを中心とした医療・介護のネットワーク構築にかかる会議の開催

【2】 一人ひとりの状態に応じて保健・医療・福祉人材がチームで対応できるスキルアップ支援

- 旭区在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修の開催

目 標

「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」には、テーマに合わせ幅広い職種の方々にご参加いただいております。今後も関係機関に広く周知するとともに、研修環境を整え、より多くの職種の方々にご参加いただき、チーム医療の強化を推進します。

- 旭区在宅医療相談室の多職種連携会議と事例検討会の開催

【3】 保健・医療・福祉にかかる地域課題解決のための仕組みの活用

- 個別支援から抽出した地域課題をテーマとした包括・区レベル地域ケア会議における協議

【4】 経済的に困っている方を自立に向けて支援する制度の活用

- 自立支援相談員による高齢者一人ひとりに寄り添った相談支援

【5】 「8050問題」への対応

- 子ども世代の引きこもりや孤立等の複合的な問題等に対する地域・関係機関と連携した取り組みの推進
- 必要な医療・介護を受けるための家計相談支援
- 就労を希望している高齢者への就労支援

【6】 救急医療と在宅医療との連携

- #7119(横浜市救急相談センター)の活用
- 救急搬送を円滑に進めるための関係機関の情報共有の推進や適切な救急搬送の市民への啓発

【7】 災害時要援護者の安全確保

- 災害時要援護者名簿の地域への提供及び活用支援
- 福祉避難所の円滑な開設・運営を支援するための連絡会の開催及び訓練の実施

【8】 本人の希望や大切にしていることを周りに伝えること、いざというとき支援者に伝えること

- 区民向け旭区エンディングノート活用講座の開催
- ACP(アドバンスド・ケア・プランニング)の普及啓発
- 旭区在宅医療相談室による在宅医療を推進するための市民啓発事業の開催

横浜市で急な病気やけがで迷ったら…

<救急受診ガイドについて>
下記のQRコードもしくはURLからこの冊子と同内容のデータを閲覧することができます。



<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/shobo/kyukyu/jushinguide/>



Comment

エンディングノート

人生の終わりや、病気などにより自分の意思を伝えられなくなったときに備えて、自分の思いや希望を書き留めておくためのノートです。これまでの生活を振り返りながらライフステージに沿ってプランを考え、“よりよい未来を考えるきっかけになるように”と作成しました。

Comment

ACP(アドバンスド・ケア・プランニング)

元気なうちに治療やケアについて、いま思っていることをあなたのご家族や大切な人と一緒に話し合ってみましょう。

⑥ 認知症の人を支えるシステムの充実 ～認知症の人をみんなで支えるまちづくり～

認知症について、正しく理解していただき、自分にできる範囲で手助けをしていただける応援者を増やします。また、介護者の負担を軽減できるよう、介護者が集う場づくりや、認知症カフェの立ち上げを支援する等、認知症の人や介護者をみんなで支えるまちづくりを進めます。実施にあたりましては、新型コロナウイルス感染症対策としてSNS等も活用します。

主な取組

【1】 認知症について正しく理解するための啓発活動の推進

- 旭区医師会と旭区役所が考えた勉強会（認知症普及啓発講演会）の開催
- 認知症をテーマとした啓発イベントの実施
- 旭区認知症ガイドブックの活用
- 認知症キャラバンメイトの活動支援

【2】 認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築

- 認知症初期集中支援チームによる支援



目標 「認知症初期支援チーム」が関係者に幅広く受け入れられるよう周知に努めるとともに、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制及び多職種との更なる連携を構築します。

- 老人クラブ連合会、地域ケアプラザ、病院等をはじめとする認知症サポーター養成の取組

目標 年度平均約2,400名以上を対象に、認知症サポーター養成講座を行っており、今後も引き続き新たな受講方法の検討も含め、多くの方々に受講していただけるよう取り組んでまいります。

- 認知症の早期発見・早期対応のための「もの忘れ検診」の利用促進
- 神奈川県警と連携し、運転免許証の更新時等に認知症のおそれのある方への相談支援を実施

【3】 認知症の方や家族を支援するためのネットワークの構築

- 旭区認知症をみんなで支える地域支援連絡会の開催
- 地域ケアプラザ（地域包括支援センター）による徘徊SOSネットワーク協賛店を増やす取組

目標 毎年度、認知症SOSネットワークへの新規登録者数100人を目指します。

【4】 介護者や認知症の方が立ち寄り、気軽に相談できる場づくり

- 介護者の集いの場の周知
- 認知症カフェの他、介護者や認知症の方、地域の方が気軽に参加できる様々な活動の支援

目標 介護者・認知症の本人が参加できる活動を推進するとともに、身近な集いの場として、誰もが参加できるようPRを進めるとともに、令和6年度末までに、各ケアプラザ圏域内1か所以上、合計14か所以上の活動紹介が行われているよう目指します。

【5】 成年後見制度の利用促進

- 様々な機会をとらえ、区民向けに制度の周知
- 区役所全体で対象をどうピックアップできるかの仕組みを検討

Comment

○ 認知症初期支援チーム

専門職で構成するチームが、医療や介護につながっていない認知症の人や疑いのある人の自宅を訪問し、医療機関の受診や介護サービスの利用支援をしたり、認知症の状態に応じた助言等を行い、安定的に支援につなげることを目的としています。

Comment

○ 旭区徘徊SOSネットワークシステム

地域の関係者や関係機関等にご協力いただき、行方不明になった認知症の人の早期発見・保護を目的とした認知症高齢者等SOSネットワークの取組を実施しています。

6. 旭区のチャレンジ事業

大規模団地のまちづくり @若葉台団地、左近山団地、ひかりが丘団地、西ひかりが丘団地

横浜市内の大規模団地において、ハードの老朽化だけでなく人口減少や少子高齢化に伴う課題が顕在化する中で、その対応に先行着手するモデル事業を平成29年度から実施しました。団地再生の取組を「地域と企業、行政等が連携するまちづくり」と位置付け、まちの将来像と取組の方向性をまとめた「横浜市旭区大規模団地再生ビジョン」を策定し、関係者と共有しながら連携を強化してきました。

モデル事業3年間で得た成果を踏まえて、地域が主体的に団地再生に取り組む仕組みづくりを行うとともに、様々なパートナーシップによるまちづくりを進めています。

	横浜若葉台団地	左近山団地	市営ひかりが丘住宅	西ひかりが丘団地
分譲・賃貸 (合計戸数)	分譲・一部賃貸 (6,304戸)	分譲・一部賃貸 (4,797戸)	賃貸 (2,325戸)	賃貸 (960戸)
入居開始時期 (設置者)	昭和54年～ (県公社)	昭和43年～ (UR)	昭和43年～ (横浜市)	昭和45年～ (UR)
駅へのアクセス (バス所要時間)	鶴ヶ峰駅：23分 十日市場駅：13分	二俣川駅：16分	鶴ヶ峰駅：15分	鶴ヶ峰駅：15分

地域包括ケアに関する取組

●横浜若葉台団地

地域の関係者が議論し、まちづくりの目標や方針を定めた『横浜若葉台みらいづくりプラン』を平成29年3月に策定しました。6つの基本方針の一つに『包括的な「安全・安心・健康まちづくり」を実現する』を掲げ、具体的な取組を進めています。

SDGsの視点を取り入れたまちづくりとして、地域課題の解決に新たな企業が参画する取組を平成30年度から展開しています。地域内移動のためのオンデマンドバス(時刻表や決まった路線がなくスマートフォンなどで予約する乗り合いバス)の実証実験や地域が実施する高齢者支援への企業の参画などにチャレンジしています。

●左近山団地

地域の関係者が立ち上げた検討会が平成30年8月にまちづくりの方針を定め、福祉保健活動を担うNPO法人オールさこんやまに、大学生が担い手として参加し活動の充実化を目指すなど、地域全体でコミュニティの活性化などに取り組んでいます。

NPO法人オールさこんやまは、自治会が中心となって立ち上げた法人です。「ほっとさこんやま」(福祉・交流拠点)や「左近山おでかけワゴン」(移動支援)、「さくら教室」(小中学生の学習支援)、「ほっと体操」(高齢者向け健康体操)などの取組を推進していますが、法人の機能強化を令和5年度までに目指して活動の充実化を図ります。

●市営ひかりが丘団地・西ひかりが丘団地

駅へのアクセス向上や高齢者支援の充実、地域の支えあい連絡会も活用した自治会・地区社会福祉協議会による福祉活動の展開などを中心に具体的な取組を実践しています。

平成28年4月にひかりが丘団地で横浜市の「高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業」が、令和元年10月に西ひかりが丘団地でUR都市機構の「生活支援アドバイザー事業」が始まりました。地域では、自治会や老人会による支えあいに加え、地区社会福祉協議会の有償ボランティア(ひかりサポート)によるごみ出しや買い物支援が展開しており、連携による重層的な支援が期待されます。

7. 旭区の地域包括ケアを進めていく上で大切なこと

～それぞれの立場からできること～

旭区のアクションプランを改定するにあたり、現在、取組の主体になっている関係機関の皆様から、「旭区地域包括ケアシステムを構築していくために大切なこと」をテーマにメッセージを寄せていただきました。地域包括ケアシステムを構築していくためには、幅広い分野の関係者の専門性と役割についての相互理解が不可欠です。そのような関係づくりを大切にして旭区地域包括ケアシステムを構築していきます。

旭区医師会では在宅医療の調整を行うリーダー医師において在宅医の連携を支援し、また医療・介護・福祉の連携の拠点として旭区在宅医療相談室を運営しています。今後も在宅医療の強化に取り組むとともに、区民の自宅での暮らしを支える地域の様々な職種・事業者の垣根をこえた密接な連携を目指します。

旭区医師会

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染対策を十分に行って歯科訪問診療を行っています。スピーディーな対応は難しくなりますが、今まで通り旭区在宅歯科医療連携室を活用し、介護・医療関係者と密に連携を図っていく事により、一人でも多くの方が会話や食事が楽しめるよう努めます。

旭区歯科医師会

区民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、様々な職種の方々と密に連携を図りながら、健康をサポートしていきます。薬を正しく服用するお手伝いだけでなく、効果や副作用の評価、正しい健康情報の発信、健康寿命を延ばす取組等を実施し、皆様に貢献できるように努めてまいります。

旭区薬剤師会

ケアマネジャーは介護保険サービスや地域の社会資源を活用し在宅介護を支援する職種です。今後、医療依存度が高い方、認知症の方の増加が予測されます。これからも、その人が“自分らしく”生活できるよう、職種の垣根を超えた連携に努め旭区地域包括ケアシステムの推進に取り組んで参ります。

旭区ケアマネジャー連絡会

地域において様々な福祉課題を抱える方が増えています。その課題も複雑化、複合化しています。その中で旭区社会福祉協議会は、地域の皆さんと力を合わせ、困りごとをしっかりと受け止め、困りごとを抱える人に寄り添い、課題を乗り越えていきながら、安心して豊かに過ごせる地域づくりを進めていきます。

旭区社会福祉協議会

旭区内13か所の地域ケアプラザは地域の身近な福祉保健活動の拠点です。地域の皆様と共に保健・医療・福祉のネットワークを構築し、多職種・多世代と連携協働を実施して、いつまでも自分らしく安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組んでまいります。

地域ケアプラザ（地域包括支援センター）

高齢者の救急搬送割合は全体の6割近くをしめており、ケガによる救急搬送も増加しています。旭消防署として、地域包括ケアが円滑に推進されるよう協力機関と協力し、適正な救急業務とケガの予防など、区民の皆様が安心して生活できるよう取り組んでいきたいと考えています。

旭消防署

区民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの構築は待ったなしです。関係機関が連携して取組を進めるためには、地域のネットワークづくりも大変重要です。旭区役所では、関係機関の皆様としっかりと連携し、取組が円滑に進むよう取り組んでまいります。

旭区役所



● 身近な相談先(困ったときの連絡先)

<p>万騎が原 地域ケアプラザ</p> <p>☎ 362-1222 FAX 390-3377 ↑ 万騎が原4</p> <p>相談担当エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 万騎が原 南本宿町 本宿町 桐が作 大池町 柏町 	<p>上白根 地域ケアプラザ</p> <p>☎ 951-3967 FAX 951-3971 ↑ 上白根町112</p> <p>相談担当エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 上白根 中白根 白根町 白根の一部 上白根町の一部 	<p>左近山 地域ケアプラザ</p> <p>☎ 353-1121 FAX 353-1131 ↑ 左近山1186-2</p> <p>相談担当エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 左近山 市沢町
<p>川井 地域ケアプラザ</p> <p>☎ 955-1111 FAX 952-1110 ↑ 川井本町57-8</p> <p>相談担当エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 上川井町 川井本町 川井宿町 下川井町 都岡町 矢指町 	<p>若葉台 地域ケアプラザ</p> <p>☎ 923-8831 FAX 923-8835 ↑ 若葉台4-16-1</p> <p>相談担当エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 若葉台 	<p>鶴ヶ峰 地域ケアプラザ</p> <p>☎ 382-6070 FAX 382-6071 ↑ 鶴ヶ峰1-38-3</p> <p>相談担当エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴ヶ峰 鶴ヶ峰本町 西川島町 川島町の一部 三反田町 小高町
<p>今宿 地域ケアプラザ</p> <p>☎ 392-0309 FAX 360-0023 ↑ 今宿町2647-2</p> <p>相談担当エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 今宿 中沢 中尾 今宿町 東希望が丘の一部 	<p>ひかりが丘 地域ケアプラザ</p> <p>☎ 953-6890 FAX 958-1140 ↑ 上白根町807-2</p> <p>相談担当エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ひかりが丘住宅 西ひかりが丘団地 上白根町の一部 	<p>南希望が丘 地域ケアプラザ</p> <p>☎ 360-5095 FAX 360-1198 ↑ 南希望が丘72-3</p> <p>相談担当エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 南希望が丘 中希望が丘 善部町 東希望が丘の一部
<p>今宿西 地域ケアプラザ</p> <p>☎ 958-1251 FAX 958-1253 ↑ 今宿西町410-1</p> <p>相談担当エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 今宿東町 今宿西町 今宿南町 	<p>笹野台 地域ケアプラザ</p> <p>☎ 367-2330 FAX 367-2331 ↑ 笹野台2-32-1</p> <p>相談担当エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 笹野台 金が谷1~2丁目 金が谷 	<p>白根 地域ケアプラザ</p> <p>☎ 958-2571 FAX 951-0031 ↑ 白根2-3-18 パール横浜白根ビル2階</p> <p>相談担当エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 白根の一部 川島町の一部
<p>二俣川 地域ケアプラザ</p> <p>☎ 361-1776 FAX 361-1778 ↑ 二俣川2-50-14 コプレ二俣川商業業務棟6階</p> <p>相談担当エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 今川町 四季美台 本村町 二俣川 さちが丘 	<p>旭区 社会福祉協議会</p> <p>☎ 392-1123 FAX 392-0222 ↑ 鶴ヶ峰1-6-35</p>	<p>旭区 在宅医療相談室</p> <p>☎ 520-3200 FAX 363-2991 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～17時</p> <p>在宅歯科医療連携室 (旭区歯科医師会)</p> <p>☎ 080-7799-7480 FAX 363-2881 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～17時</p>